

## 令和7年度第1回高知県脱炭素社会推進協議会議事概要

日 時：令和7年10月29日（水）13:00～15:00

場 所：高知会館 2階 白鳳

出席委員：別紙のとおり（浅野耕太会長他16名（オンライン2名、代理7名））

### 1 開会の挨拶（高知県知事 濱田省司）

高知県知事の濱田でございます。開会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

各委員の皆様方には、ご多用中のところ本年度第一回目の協議会にご出席を賜りまして、本当にありがとうございます。

脱炭素の取組、本県の場合はアクションプランを4年間の単位で定めておりまして、これは概ね知事の任期と合わせております。今年度末には、アクションプランが折り返しを迎えるというタイミングになりますが、おかげさまでアクションプランに掲げました、2013年比で2030年に47%削減という県独自の目標に関しましては、概ね順調に達成が見込めるペースで進んでおります。これは、ご家庭や各産業界で脱炭素化の様々な取組を着実に進めて頂いているおかげであるというふうに感謝を申し上げたいと存じます。

まずは、この状況と、それを踏まえまして、こういった形で新年度の取組をバージョンアップしていく、さらには上位計画となります高知県地球温暖化対策実行計画の改定というのも時期的に視野に入れてまいります。

こういった問題についてどう考えていくべきか、まず県庁内におきまして、先週脱炭素社会推進本部会議を開催いたしました。本日は、県庁内で作業をした結果について本日ご報告をさせていただきまして、ご意見を頂戴し、さらに、レベルアップを図っていききたいと思っているところです。

そうした中で前回の議論の中で、特に本県独自の取組として、経済全般として、いわゆる地消地産、県内で消費をするものは県内で生産するという取組をより強めていきたいと考えております。

今、高知県の場合、いわゆる県際収支が大幅な赤字でございまして、県内で消費するものを県内で生産できていない、その3本柱の一つがエネルギーということになっております。他に食料品の分野や、木材製品の分野もありますが、いずれも原料が高知県は豊富である一方で、それが生産という形で、県内で生産して、県外に売っているということができていない。

これになんとか一石を投じたいということで、エネルギー分野の地消地産を進めて、中でも県際収支の改善、ひいては県民所得の向上に役立てたいと、そんな思いで庁内のチームにより検討作業を進めてまいりました。これは後ほどご報告させていただきます。ボリューム的には少々マージナルなものに留まらざるを得ないですが、そうした中で、例えば県の企業局で小水力発電に乗り出してみようというような話も考えております。

そうしたものを含めてご相談させていただきまして、また委員の皆様からのご示唆も

いただければと思います。

もう一つは、脱炭素の取組に関しましては、当然のことながら、県庁あるいは行政だけでは達成できるわけではございません。各産業界そして、県民の皆さん、オール高知の体制で取り組まないといけないということで、そうした意味で、県庁内の本部会議だけではなくて、本日のような協議会を通して、各界の代表者の皆様にご参加をいただいて進めていくことは本当に大事な取組だと考えています。

同じような意味におきまして、今、高知県の大きな政策課題としまして人口減少対策があります。これもやはり産学官の連携が必要不可欠ということで、今年度から特に若者応援というキーワードで産学官のフォーラムをつくりまして、新しい体制のもとで、人口減少について、産学官こぞってオール高知の体制で取り組もうということで、始めております。

そういった脱炭素の取組に関しまして、本日はそれぞれのお立場から忌憚のないご意見などを聞かせていただいて、本県の取組を少しでも前に進めていく、あるいはクオリティを上げていくということについて、限られた時間になりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

## 2 議題

- (1) 高知県地球温暖化対策実行計画の改定の方向性について
- (2) 温室効果ガス排出量（2023年度）の速報値等について
- (3) 第Ⅱ期高知県脱炭素社会推進アクションプランバージョンアップの方向性について
- (4) エネルギーの地消地産など、グリーン化（脱炭素）の取組による県経済の底上げについて
- (5) 高知県地球温暖化対策実行計画（区域施策編）第8章及び高知県新エネルギービジョンに関する令和6年度実績報告について
- (6) その他

### 3 会議要旨

(事務局 田村課長)

#### 議題(1) 高知県地球温暖化対策実行計画の改定の方向性について説明

(浅野会長)

高知県の地球温暖化対策実行計画をこれから改定しようというところで、その改定の方向性について、国の動向を踏まえた上で、そのポイントとなるべき点をご報告いただいた。

事務局の説明について、何かご質問はないか。

(武田委員)

16ページの再エネ導入目標の中で、2040年度には次世代エネルギーのペロブスカイト太陽光発電の導入も含めて目標値を定められているが、最近、太陽光発電、特にメガソーラー問題が問題視されており、そうした中でペロブスカイトという目標値が代わりに出てきているように感じている。

メガソーラーによる環境への影響をどのように捉えているのか。

(事務局 田村課長)

ご指摘のように、メガソーラーを含め大規模な電力の開発は、環境への影響が当然あるものと考えている。

県には環境を守るという規制側の立場もあり、各事業者において、個人の方も含めて、環境への影響を最小限に抑えるための取組を各種法令に従って進めていただく必要があると考えており、そのうえで再生可能エネルギーの導入について注視していきたい。

(武田委員)

自然環境が売りの高知県であるので、大規模なメガソーラーは環境面は当然のこと、様々な面において影響が大きいと思う。

メガソーラーに関しては、今後慎重に取組を進めていただきたい。

(浅野会長)

メガソーラーについては、新たな環境問題を生む可能性から、日本中が注視しているところであり、高市政権における関心もあるものと認識しており、その動向も踏まえながら高知県に合ったふさわしい再生可能エネルギーの導入というものを考えていきたい。そうした中、ペロブスカイトは今までと違う所に設置できるというところが、一つのメリットになってくると思っている。

事務局からの説明に少し補足させていただくと、国が新しい環境の枠組みとして、自然資本という考え方を初めて前面に打ち出した。自然を豊富に有していても、ちゃんと

手入れをしないと価値を生み出さないの、投資の対象になるように自然環境のことをしっかりと考えましょうっていうのが、自然資本というものの考え方である。

そのため、高知県が有している豊かな自然環境も、そのままでは資本にはならず、適切に、美しさなども両立させた上で、エネルギーの地消地産を推進することなど、自然資本として適切に管理されていくという方針を立てることで、県内で資金が循環したり、あるいは魅力のある景観を守り、作るといったことにつながっていくものと考えている。

事業者には県全体の景観を崩さないよう適切な進め方をお願いしたい。

#### (山崎委員)

データセンター1個を運営するには小型の発電所1個が必要で、そのために生じるCO2を完全に吸収して消費できる技術がない。その反面、国は明らかに原発に依存したいのか、徐々に広げる意図も汲み取れるが、安定供給、CO2削減等の問題がある中でそれは工業会としても致し方ないと考えている。

現状において、原子力発電についてどのような見解を持っているか。

#### (事務局 田村課長)

国のエネルギー基本計画では、原発の活用について謳われているところ。

県としても、全てのエネルギーをカーボンニュートラルな再生可能エネルギーに変えられるかという点については過渡期にあると考えている。

その過渡期において、安定電源として原子力を活用するというのもあると思うので、安全性を第一にということをお大前提として、一定期間活用されることはあるというふうで考えている。

#### (浅野会長)

この会の座長としてではなく、個人的な見解として意見を申し上げる。

原子力の問題を考える際には、それが今なのか、原子力発電がわが国に導入される前なのかで、答えが変わるだろうと思っている。

もし原子力発電がわが国に導入される前だったら、リスクを含む費用と便益の観点から、導入しないほうが良かった可能性があったが、少なくとも今わが国は原子力によって一定程度電力を賄い、またその管理についても考え続けたいといけない現状にある。そうした中、原発を今すぐ辞めますという立場は、そう簡単にはとれないので、安全性を前提にしながら、100年、200年はこういった状態が続いていくのではないかと考えている。

#### (常川委員)

24ページの推進体制のスライドについてであるが、ここでは事業者への取組支援を県民会議やセンター等が担い、行政はそこに対して情報交換という形で関わっていくと整理されているが、実際には行政から取組に向けた補助金などの支援制度があるのか、そ

れとも全て県民会議やセンター等が担う形になってるのか補足をいただきたい。

**(事務局 田村課長)**

情報交換という記載をしているが、ご協力やご意見等をいただきながら、行政の方でどういったことができるのか検討し取組を進めているところであり、引き続き、連携を取りながら進めていきたいと考えている。

**(岩内委員)**

私としても、原子力の問題についてはここまで来てしまったら、引き続き研究を進め、技術も発展させ、今までのツケを払っていかなければならない状況にあるのではないかと考えている。

3.11の原発事故以降、現在においてもきちんとした情報発信がないままの状態が続いていると思う。

電力供給の観点から考えてみても、エネルギーのベースロードという点で言うと、公的には原発を活用することは仕方がないと思うが、高知県としては電力が問題無ければ、原子力から手を引く気持ちはあるのか、お聞きしたい。

もう一つ、先ほどのメガソーラーとも関連するが、今、国見山の風力発電の反対運動が起こっている。原発もメガソーラーも風力も、大きく造るところが、問題なのではないかと思っているが、その辺りいかがか。

**(事務局 田村課長)**

1点目については、先ほどの繰り返しになるが、安全という前提が絶対的な条件であり、その点に対して適切に取り組んでいただくことを働きかけていくことが、県としての考えであり、現状において原子力を無くす無くさないというような判断は今はないと考えている。

2点目の風力発電等において、大きく造ることが問題ということについては、先ほどの説明と重複するが、県には、推進をしていく立場と規制をしていくという立場の両面があり、各種法令に沿って、適切に規制すべきところは規制する、事業者に対して指導を行っていくという姿勢については変わりなく、今後も引き続き適切な対応を図っていく所存。

**(岩内委員)**

原発事故は突然起こり、さらに風は愛媛で止まるわけではないということをなお申し添える。

**(山崎委員)**

補足いたします。

工業会では、原発のリスクに対して、東日本大震災時の女川原発と福島第一原発との

大きな違いは、非常用電源が機能したかどうかと、十分に海拔があるところに建設していたかということだと考えている。そのため、しばらく原発に頼るのは致し方ないとの結論に至った経過である。

**(河合委員)**

銀行という立場から、いかに経済的に担保していくかという観点から、2点申し上げる。

まず、1点目に、各行動主体に対する経済インセンティブの問題について。

後の資料4でも、県経済の底上げについて、公的な見地からエネルギーを地消地産することは、県民に対して相応の経済インパクトがあるというふうに書かれている。

これについて、例えば県民であるとか事業者であるとか、そういった事業主体が、一体どういう時間軸で、どういう支出があり、どういうリターンがあるのか、より具体的に検証されていると思うので、そうした検証内容を具体的に情報発信をしていくことで、各主体が自分事として取り組んでいくことができるのではないかと思う。

2点目には、積極的に稼いでいくという観点から、カーボンクレジットの取組が重要。

これまで既に高知県としては、積極的に県のクレジット創出に向けて取り組んできたことと承知しているが、情勢は大きく変わってきている。

全国レベルでどのようにクレジットを創出していくのか。2030年が近づくにつれて、この需要も恐らく出てくるだろうと言われており、当行においても、高知県の森林からどうやって全国レベルのクレジットを創出できるかについて検討しているところ。

これまでとは違う観点でのクレジットによるプラス効果も、ぜひ検討の端に加えていただきたい。

**(浅野会長)**

1点目のご質問については後ほど資料を説明させていただくため、その後でお答えさせていただいた方がいいと思うので、2点目について事務局からの回答をお願いします。

**(事務局 坂田林業振興・環境部長)**

Jクレジットについては法律制度が変わり、これから各企業において取組が打たれる段階と認識している。

県としては、県有林からJクレジットを創出し、これを企業へ販売していくことができるよう、早急に対応すべきと考えており、今年中にプロポーザルのような形で手続きと販売等の折衝をしていただく事業者を選定したい。また、関心のある市町村や企業もあると聞いているので、モデルになるような事例を作っていきたいと思っている。

**（事務局 田村課長）**

**議題（２）温室効果ガス排出量（2023年度）の速報値等について説明**

**（浅野会長）**

こういう形で高知県の温室効果ガス排出量を毎回モニタリングしているが、約2～3年間のラグがあり、今の2025年に対して、今回の最新値は2023年。少しラグがあるが、一応は順調に進んでいる。

また、一般的には、実排出量だけを見るが、実排出量だけを見ていると、地域がどれぐらい努力をして排出削減に取り組んだのかが見えにくいため、排出係数を固定した数値も、ここで見られるようにはしている。

事務局の説明について、何かご質問はないか。なお、質問はまとめて受けたほうが効率がいいので、一緒にお受けして、県から一括で答えていただく。

**（武田委員）**

家庭部門における分析について、エネルギー使用量全体の緩やかな減少傾向が続いてきた中、2019年度以降停滞というふうになっている。

オール電化の家庭が結構増えてる一方で、家庭の太陽光パネルについては、設置に係る補助などがある中でも費用対効果を考えた際に設置を控えるといった方が多くいるとの話をお聞きしているが、その点をどのように捉えているのか。取組が停滞している理由はその辺にあるのではないかと考えている。

**（樋口委員代理 池内様）**

温室効果ガス排出量について、公共交通部門が果たしている成果が資料からは全然見えてこないが、公共交通の数値みたいなものがあつた場合、仮に減ったらどうなるのかみたいなものがあれば、事業者としてもその点を念頭に取組を進めていきたいので、ご教示いただきたい。

**（事務局 田村課長）**

まず1点目の武田委員のご質問についてです。

委員ご指摘のとおり、太陽光パネルの設置については、ランニングコストを含めたところで、十分な納得が得られないというふうに感じられている方がいらっしゃるというところがあるかと思うので、その点については、もう少し分析をしていきたいというふうに考えています。

一方で、5ページの右側ですが、2019年から2020年にかけて増えたというのは、一つにはコロナによる社会的な影響というのがあります。換気や巣ごもりというようなことで、家庭全体で使うエネルギー量が増えたというのが一つの原因であると考えている。

さらにその後、コロナが緩和されてきてエネルギー消費量が減ってきた一方で、この3年間、非常に気温が高い状況が続いており、エアコンの使用などの影響から、家庭部

門における削減が進んでいない状況に至っていると分析している。

そういった中で、各家庭、あるいは事業者の方が、省エネに取り組むことでのメリットを感じられるような情報発信の方法について、頂いたご意見も含めて、今後検討していきたい。

2点目の池内様のご質問、公共交通が果たしてる貢献度というところの数字については、今、その点を明示的にお示しできていないという状況にある。今後、公共交通のCO2削減への貢献度という点について、数値がどこまで拾えるのかということも含めて、検討していきたい

**(浅野会長)**

武田委員のご質問については、県の補助金の費用対効果みたいなことにも少し触れて欲しい。費用対効果までいかないにしても、成果が見て取れるような情報はないか。例えば、太陽光パネルを付けてどうだったかみたいなことや、どういう所が制度として使いにくかったとかなど、それをお伝えすることが武田委員に対するご回答になると思う。

**(事務局 田村課長)**

補助制度に対する声については、十分に拾い切れてない現状がある。

一方で、太陽光を設置したことによって感じられるメリットに関しては、今年度の事業として、太陽光や蓄電池を補助金を入れて設置した事業者へインタビューを実施し、こういった所が経営であったり省エネに寄与したというお声を整理しているところ。今後、その情報を発信していきたいと考えている。

(事務局 田村課長)

議題(3) 第Ⅱ期高知県脱炭素社会推進アクションプランバージョンアップの方向性について説明

(浅野会長)

本日の議論でここが一番肝になる部分。

高知県における脱炭素社会の推進に向けて、取組を加速するためには、もっとこういうことやったほうがいいのではないかとか、このところが抜けてるぞということがあったら、ぜひご意見いただきたいと思うが、いかがか。

(荒川委員)

私が思うメガソーラーの問題点というのは、大きく3点ある。

まず1点目、一番には、皆さんが反対しているメガソーラーというのは、大規模開発や乱開発といった自然破壊のことをいうと考えている。

2、3年前に熱海で土砂崩れがあったことについて、因果関係は不明であるが、上の方にメガソーラーがあったという話もあり、そういった開発を取り締まる制度がはつきりしていないことが問題。国が管理するのか、地域の行政が管理をするのかも明確ではないところもあって、乱開発がかなり進んだというふうに思っている。

一方、高知県内では、固定価格買取制度が2012年にスタートした時に、県も関わる形で地域環流メガソーラー事業が6カ所で創設し、今現在も取組が推進しているところ。この事業を進めるにおいては、各市町村の遊休地や耕作放棄地などの有効活用を県が投げかけて、メガソーラーが全県下で動いていった経過があり、大規模開発した所は一カ所もないと認識している。

つまり、不良不適格業者が無断開発してやる悪いメガソーラーと、決してそうではない、正しく適切に管理ができていいメガソーラーがあると思っている。

次に2点目としては、メガソーラーが進むことにより、全国で23兆円がサーチャージとして国民の負担になっている。他方、現在、一旦発電した電力を蓄電池に貯めて、高い時間に市場に流すFIP制度への移行が予定されており、これが導入されると、今後、国民負担も若干は減ってくるようなところはあると思う。

3点目として、高市総理も、日本全土を中国製パネルが埋め尽くすことは良くないといった趣旨のことを言っておられるが、あれはメガソーラーがダメというわけではなくて、中国製パネルが反対で、日本固有の技術であるペロブスカイトをどんどん普及させていきたいと思いますということではないかと思うが、まだまだペロブスカイトについては、単価が高く、導入しても事業性が合わないため、4、5年先までは多分導入ができない現状にある。

また、全世界のパネルの90パーセントが中国で今現在も作られているので、太陽光発電を普及させるためには、中国製パネル抜きでは、なかなか導入ができないのではないかなというふうにも考えている。

このほかの観点として、これから人口がどんどん減少していく一方で、データセンターの設置が全国各地で進み、電気の使用量は格段にこれから増えていくというふうに言われている。加えて、電気料金もどんどんこれから上がっていくので、その電気を作っていくためには、やはり再生可能エネルギーを正しく普及促進させていくことが重要であると思う。

また、先ほどからの、太陽光や蓄電池の投資効果がどれだけあったかという点については、うち太陽光設備だけでいうと補助金が無くても発電コストが従前の電力のコストと同等かそれより安価になっている状態であるグリッドパリティが達成できているというふうに言われているが、一方で蓄電池はまだまだ値段が高く、ストレージパリティには到達していない。補助金が入ることで、何とか採算が取れている状況です。

**(浅野会長)**

補足ありがとうございます。

他に質問はないでしょうか。時間の都合上、まとめて質問をお受けして、一括してお答えをさせていただきます。

**(山崎委員)**

カーボンクレジットで、森林の名義が変わるかどうかは分かりませんが、クレジットのコンセプトを理解し協力してもらう場合に、森林を伐採したら、新しい苗を植えて、どんどん吸収率を上げてもらうみたいな、そのような内容が適切に盛り込まれていないといけないのかなと思います。そのあたりを教えてください。

**(田村委員代理 大熊様)**

資料3の29ページのアクションプラン、柱1の県内3港湾での脱炭素化に向けた官民一体となった取り組みについて、もう少し詳しくご説明いただきたい。

また、漁業というと、沖合に出て操業するため、魚代と燃料代が必ずしも釣りあわない難しい状況にあります。そのため、こういったところについても、行政の補助等々をいただきたいなと思っている分野ですので、県でもご検討いただければと思っています。

**(久岡委員代理 藤井様)**

8ページの、加温設備を重油からガスに転換する旨の記載について補足します。

本県の農業は施設での野菜作りが中心になるので、重油やボイラーを使いながら、ヒートポンプだったり、29ページに記載があるようにデジタル技術としてIoTを推進するなど手法を見直すといったところに、県の協力も得ながら、進めていっているところです。こうした本県の特性を考えると、完全にこの加温の需要を無くすというのはなかなか難しく、国も推進していることから、今後どのように調和を図っていくか、大きな課題と考えている。

**（島山委員代理 山下様）**

質問ではありませんが、林業分野では木材を製材所にや、バイオマスの燃料に回したりといった努力をしているものの、実際にはなかなか出材量が増えていないといった現状がある。

そうすると、伐採が増えず、再生林も進まないため、結果として吸収量が増えないというサイクルになってしまう。吸収量は植えてから20年生ぐらいのものが一番大きいので、県の示す令和9年度の再生林の目標に向かって、現在取組を進めているところです。

**（小林委員代理 和田様）**

28ページに記載の金融機関と連携した事業者の取組の促進として、当行でも事業者への啓蒙活動であるとか、資金の部分についてしっかりと支援し、地域経済のグリーン化の実現に向けて進めていただければと思う。

山崎委員や山下様からの質問に関連するが、森林吸収量が2023年170万トンである一方で、資料1の14ページでは、2030年度に87万トンに約半減して、2035年には180万トンになるという、数値の動きが非常に大きいので、高知県の森林がどのようなイメージになっているのか教えていただきたい。

おそらく、県の再生林推進プランに基づき施策を推進することで、この吸収量が実現されるというものであると思うが、他方で、それに対応できるだけの人材がいなかった課題もあるのではないかと考えている。

**（事務局 竹崎林業振興・環境部副部長）**

まず、山崎委員からいただいたご意見、カーボンクレジットについては、基本的にクレジットを創出する森林というのは、間伐や伐採後の再生林などの整備が適切に行われるという前提があり、この取組を進めること自体で森林の健全性が担保していくという考え方になります。

県としては、例えば再生林を確実に行き健全に育成された森林からの木材であるということを確認して、それを販売事業者まで情報をつなげていくということで、販売を促進していきたいと考えている。その中で例えば、今、木材の利用率が低い非住宅建築物についても促進を図るため、再生林推進プランの中で、中高層の建築物などへも事業を広げていくなど、再生林への支援と合わせて、一体的に取り組んでいるところです。

次に、和田様からのご質問、今回の森林吸収量の算定については、県が進める再生林推進プランにおいて、現在4割から5割程度の再生林率を、7割まで引き上げるということを前提に算出しています。これに関しては、現在の高知県の森林において50年を超えるようなものが8割という想定となっており、適切に伐採をして植え替えるということで、吸収量の低迷を防ぐことを目的としております。

また、いかに労働力を確保していくかについては、県全体の取り組みの中で、若者をどうやって確保していくか、そのために若者の所得をどうやって向上させるか、そうしたことを一体的に検討しております。そのうえで、林業分野でいうと、しっかりと生産

性を上げていくために、例えば高性能な林業機械を入れることや、また皆伐や間伐といった方法がある中、今後は皆伐を進め生産量を確保し、森林の世代交代をしていきたいと考えています。

**(事務局 田村課長)**

資料1の記載において、2030年、2035年度の数値の対比が大きいというご指摘についてです。こちらについては、国が算出した見込量をベースに本県における見込量を算出したものであり、今回新たに国際標準であるNFIデータをベースに、国の方で2035年度以降の数値が算出されていたので、県としてもそちらを参考に2035年度以降を算出いたしました。一方で、2030年度目標というのは、既に掲げていた目標を据え置いています。このため、データの連続性が欠けている部分があり、その部分の開きが大きく見えてしまっているところがあります。

森林吸収量の全体の傾向ということですので、資料2の7ページに記載のとおり、2014年の220万トンから緩やかに減少してきているという現状がありますので、再生林の取組などを通じて、森林資源の再生産にしっかりと取り組んできたいと考えています。

**(事務局 大野土木部副部長)**

県内3港湾での脱炭素化に向けた官民一体となった取組について説明します。

3港湾とは、高知港、須崎港、及び宿毛湾港のことをいい、現状の取り組みとしては、後背地に立地する企業等と一緒にあって、カーボンニュートラルの取組を進めようという内容の計画の策定を進めており、須崎港については策定が完了し、ほか、高知港については、現在、策定に向けて取り組んでいるところです。

**(松本委員)**

全体的な指摘をさせていただければと思う。

1つ目に、自然資本経営の話です。実行計画においては仕組みづくりや、その仕組みのコンセプトなどを位置付け、そこから進んでアクションプランの中では、高知県内において、どのような自然資本を活用して、どのような課題や効果が出ているのかというところを解説していくような取組が必要だと思います。そして、その自然資本経営というコンセプト自体を、事業者の皆さまをはじめとする、様々な人に普及啓発していくことを検討していくことが重要と考えます。

2つ目に、他分野と連携を行うことについて総括的に考えると、分野間のトレードオフを解消して相乗効果を促進させるといった話かなと思う。適応策と緩和策の相乗効果なども含めて、取組を位置付けていくことが重要と感じる。

3つ目には、アクションプランのKPI等、指標そのものの見直しについても検討が必要ではないか。目標が達成できたものについては、それをもっと上げることができないのかとか、できなかったものについては、状況に応じて緩和する必要があるのか、あるいはキープしていく方がいいのかということ、考えることが必要と思う。

4つ目には、自治体における脱炭素取組の横展開について、現場では住民や事業者との間を取り持てる専門人材が十分ではないなどの声も聞く。そういったファシリテート人材やスキル育成というのも、横展開の取組の中に位置付けられることが必要と思う。

最後に、自然資本経営にも関連するので、先に資料4のエネルギー収支改善について、知事からのご説明にもあったように、県際収支がいかにか改善するかというところを総括的に見る必要があると思う。検討の際には、例えば太陽光パネルを設置する場合にどこから買うかとか、あるいはメンテナンスしていくとしたら、そのメンテナンスは県内の事業者が行うのかなど、総括的な収支関係を見る必要があるため、その点を今後検討いただきたい。

#### **(事務局 田村課長)**

まず、どのような自然資本を使って、どのように進めていくのかという点については、今回、報告にとどまっているところがあるので、ご指摘も踏まえて、今後どのように整理をしていくことが望ましいか検討していきたい。併せてご指摘のあった、自然資本経営という考え方をどう広げていくか普及啓発についても、今後検討していきたい。

2点目の、トレードオフと相乗効果という点については、非常に横断的に考える必要があり、今この場で、明確なお答えが難しいので、いただいたご指摘も踏まえて、検討をさらに進めてまいりたいというふうに考えている。

3点目の、アクションプランのKPIの見直しについては、ご指摘のとおり、達成して終了ではなくて、社会情勢の変化も踏まえながら、KPIとしてふさわしいか、あるいは他にふさわしい目標があるのか、という視点を常に持ちながら対応していかなければならないと考えている。いただいたご意見も踏まえて、単に達成できた、できなかっただけではなくて、さらなるKPIの設定ができないか、あるいは他にふさわしいKPIがないかという視点を肝に銘じて作業を進めていきたい。

4点目のファシリテート人材の不足と、あるいはスキルの向上の必要性については、推進員の募集や活動をしてもらったりということはあるものの、まだまだ十分に取組んでない現状がある。そういった方々がファシリテートしやすいスキルアップの場をどのように確保していくのか、いただいたご意見も含めて、さらに検討を深めていきたい。

最後のエネルギー収支の件は後ほど資料でご説明させていただく。

#### **(沖野オブザーバー)**

オブザーバーの立場であるので、意見ではなく、当省におけるエネルギー政策の状況を少し紹介したい。

国のエネルギー基本計画改定については、当省の見せ方にも問題があり、電源構成のところがクローズアップされがちであるが、実は電気の形でエネルギーが消費されるのは約3割で、それ以外のは熱利用等での消費ということになっております。

これまでは再エネ電源を導入することによる脱炭素化ということで政策を進めてきたが、どうしても電源対策だけでは脱炭素化を進めることはできないので、この先はそれ

以外の熱利用の部分に対する支援等の取組を推進していくための政策を検討していく必要があると考えている。

(事務局 田村課長)

議題(4) エネルギーの地消地産など、グリーン化(脱炭素)の取組による県経済の底上げについて説明

(浅野会長)

河合委員の質問にも一部答える形になっていると思うが、細かいところとなるとこの場では難しいため、全体として、こういう形で流れていくことによって、エネルギーの地消地産を中心に、あるいは再生可能エネルギーのシフトを通じて、今後どういう展開があるかについて、初めてこういう形でお示しをしたもの。

その額自体は少し小さいかもしれないが、何よりも、まず示すということが大事であり、その一歩であると思う。

何かご質問、ご意見等はございませんでしょうか。

(岩内委員)

エネルギーの地消地産については、この10年間ずっと、やりたい、やれるといいなと思っていたので、すごい良いと思う。

個人的に付け加えるとしたら、できれば、ここに防災の視点を入れていただきたい。

エネルギーの地消地産なので、可能ならば地域ごとにある程度のオフグリッドができるように設計をしていただく。そうすることで、地震が来たり、津波が来たりしても、地域は生きている、サポートに回れるということになりますので、ぜひ高知県の特別なプランとして取組を進めていただきたい。

もう一点、資料3に関連することであるが、省エネ性能の住宅の理解がまだまだ進んでいないことについて、今の日差しの強さは災害級のレベルの話なので、今ある集合住宅に省エネ性能を付加するような対応ができたらいいなと思う。例えば、二重窓にするとか。それが今の、耐震工事のような取組の中で、補助等が出ると助かる命もかなり増えるのではないかと思っている。

(山崎委員)

水産関係では、去年は暑さで養殖魚が大量死した。地球温暖化の影響について、状況の報告などの話が今回の協議会において少し乏しいと感じた。

(事務局 田村課長)

まず、岩内委員からご指摘のあった点については、いただいたご意見も踏まえて、しっかりと取り組んでいきたいと考えている。

次に、山崎委員のご意見については、後ほどご説明をさせていただき適応策として、今の状況にどう適応していくのかというところをしっかりと取り組むことが必要だと考えている。

**(浅野会長)**

今回、皆さんがあまり聞いたことのないコンセプトである「自然資本」という概念を中心に説明させていただいたが、自然資本の管理を適切にしていない企業は、少なくともヨーロッパ、アメリカではもう、マーケットに入っていけないように変わってきている。高知県もそこは考える必要があると思います、やや私たちの意識がそちらの方に向いてしまったが、山崎委員のご意見はよく理解できるので、県で冊子等を作るときに、エグゼクティブサマリーのようなものを入れるなど、そういった方向で対応をさせていただきたい。

**(十河委員)**

1 ページ目に書かれております、「県内の電力発電量と消費量が拮抗している」という点は事実です。ただ、その次の「発電した電力の大部分は県外へ供給されているため」という記載については、電気の流れだけで申し上げると、電力は発電した所から需要地へ最短で流れていくので、高知県の発電所で発電されている電気は、ほとんど高知県内で消費されているのが事実となる。

しかしながら、これは電気の話であり、最初に知事が発言されていたお金の話になると、四国電力であれば本店が他県にあることから、お金はそちらに流れていくということになる。

おそらく県内からの流出とはこのお話で言われていることを理解しているが、一方で発電所を造れば、固定資産税、水利使用料、あるいは電源立地地域対策交付金など、逆に地域に還元されるお金もあります。さらに、それだけの水力発電所をメンテナンスするための投資もかなり発生する。

先ほど松本先生からもご意見があったように、今後、そういうところも含めて計算していただければと思う。

**(浅野会長)**

まず第一歩という形で試算させていただいたので、今後、精査させていただきたい。

(事務局 田村課長)

議題

・(5) 高知県地球温暖化対策実行計画(区域施策編)第8章及び高知県新エネルギービジョンに関する令和6年度実績報告について

・(6) その他  
について説明

4 閉会の挨拶(高知県知事 濱田省司)

時間が超過している為簡単にお礼を申し上げたいと思います。

委員の皆様方には大変ご熱心にご議論いただきありがとうございました。

申し上げましたように、国の方も新しい地球温暖化対策計画、目標も出ているので、県もエネルギー政策を含めて、大きな環境政策、大きな県の枠組みの下で議論していかなければならないということでもあります。冒頭に原子力、エネルギーメガソーラーの話もありましたが、そういったものも国の施策もベースにしながら、地球温暖化対策をしっかりと取り組んでいかなければならないと思います。

ただ、それだけでは、皆様に温暖化対策であったり、脱炭素のリアルな県民生活というところが今一步分りにくいということもあろうかと思ひまして、特にエネルギーの地消地産であったりとか、高知県らしい形で脱炭素化を県の経済成長につなげていくというところの意義をご紹介をしつつ説明させていただいた次第です。

そういった両方の視点を持ちまして、県民の皆さん、事業者の皆さんのご協力をいただきながら、脱炭素化の取組をしっかりと進めていきたいと思ひます。

今後ともどうか協議会の各委員の皆様にはご指導ご鞭撻、お力添えをよろしくお願い致します。本日はどうもありがとうございました。

(事務局)

委員やオブザーバーの皆さま方には、ご多用の中ご出席いただきまして、また、長時間にわたりご協議をいただき、感謝申し上げます。

次回の開催について、改めてご連絡するので、引き続き、よろしくお願いする。

以上